

適正な施工確保のための技術者制度検討会 とりまとめ(構成案)

1. 背景

- ✓ 建設生産システムの変化(将来の i-Con 進展も含めて)
- ✓ 工事の品質に対する信頼性の揺らぎ(度重なる不正行為)
- ✓ 担い手不足(働き方改革含めて)

2. 検討の方向性

- ✓ 建設生産システムの変化にも対応した技術者制度の基本的枠組みの再構築
- ✓ 不良不適格業者の排除の徹底。さらには不良不適格者の排除へ
- ✓ 若年層の働きがいのある場の創出

3. これまでの制度等の変遷、現状の整理

- ✓ 技術者制度の変遷(請負制度、監理技術者等の創設時の考え方含めて)
- ✓ 建設生産システム(現場の施工体制等)の現状

4. 具体的な制度

① 技術者制度の基本的枠組みの再構築

- ✓ 元請と下請の技術者の役割の明確化(「発注者と元請」と「元請と下請、下請と下請」について、明確に分けた制度の構築)
- ✓ 関係者(現場代理人、職長、等)の定義・役割の明確化
- ✓ 元請における施工体制のあり方
- ✓ 下請における施工体制のあり方

② 不正行為を生じさせない体制づくり

- ✓ 技術者個人に対する処分規定の導入、技術者の倫理意識の醸成
- ✓ 登録制度の導入
- ✓ チェックシステムの厳格な運用、対象拡大
- ✓ 建設生産システムの中で登場する関係企業(商社、工場製品製造者、等)の位置付け等の明確化

③ 適正な技術・技能を持った者(有能な者、分野に相応しい者)による施工

- ✓ 監理技術者、主任技術者への有資格者の配置の推進(電気通信工事に関する技術検定の創設、主任技術者要件として認定する民間資格の基準整理)
- ✓ 資格取得後も技術研鑽を積ませる仕組みづくり(海外との相互認証含めて)
- ✓ 大規模工事等における特に有能な監理技術者や補助技術者の配置の推奨
- ✓ 有能な主任技術者や職長がいる専門工事業者が評価・選定される環境づくり

④ 若年齢から活躍できる機会の付与

- ✓ 技術検定制度の見直し(学科試験の年2回化、1級学科試験の早期受検化、士補制度の創設、職業訓練受講の実務経験年数への算入)
- ✓ 若手技術者の現場登用機会の創出

⑤ 働き方改革(職場環境の改善等)の推進

- ✓ 補助技術者配置による監理技術者の負担軽減
- ✓ 提出書類の簡素化
- ✓ 営業所専任技術者のあり方
- ✓ 企業集団に関する技術者の有効活用方法の拡大

※ ただし、例えば登録制度の導入など、大きな制度改正を伴うものについては、建設生産システムの現状や各種制度の見直し検討を踏まえて段階的に導入するなど、引き続き慎重な検討が必要